令和4年度個人情報の開示、訂正及び利用停止の状況の公表

1 個人情報の開示の請求及び口頭による開示の申出の件数及び処理状況 個人情報の開示の請求及び口頭による開示の申出の件数及び処理状況は、次のと おりです。

(1) 開示の請求及び申出の件数等

(単位 件)

開示の請え	求及び		処	理 状	況	
申出の	件 数	開示	部分開示	非開示	未処理	その他
開示の請求	754 (14)	258 (3)	437 (7)	2 (2)	5	52 (2)
開示の申出	15, 249	15, 249	0	0	0	0
合 計	16, 003 (14)	15, 507 (3)	437 (7)	2 (2)	5	52 (2)

備考 ()内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(2) 実施機関別の内訳

(単位 件)

	実施機関の区分				開示の請		処	理	1	*	犬			況																											
	夫加	大地饭因少匹刀			求又は申 出の件数	開	示	部分開示	非 開	示	未	処	理	そ	の	他																									
	総		務		部	3		1	1		0			0			1																								
	総	合	企	画	部	12		12	0		0		0		0		0		0		0				0																
	産	業	戦	略	部	0		0	0		0		0			0			0																						
	環	境	生	活	部	3		2	0		0			0			1																								
知	健	康	福	祉	部	73 (3)		58 (1)	13		1 (2)	1				1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		1			0
	商	エ	労	働	部	35		35	0		0		0				0																								
	観光	とスズ	¦,	ツ文イ	匕部	0		0	0		0		0		0				0																						
事	農	林	水	産	部	2		0	1		0	0		0				1																							
	土	木	建	築	部	8		3	3		0 0		0			2																									
	会	計	管	理	局	0		0	0		0			0			0																								
			計			136 (3)		111 (1)	18		1 (2)			1			5																								
議					会	0		0	0		0			0			0																								
教	育	3	K.K.	員	会	96 (1)		80	11 (1)		0			2			3																								
選	—— 挙	管理	里 委	: 員	会	0		0	0		0			0			0																								

人	事	委	員	会	120	120	0	0	0	0
監	査		委	員	0	0	0	0	0	0
公	安	委	員	会	14, 832	14, 789	40	0	0	3
警	察	本	部	長	603 (10)	207 (2)	360 (6)	1	0	35 (2)
労	働	委	員	会	0	0	0	0	0	0
収	用	委	員	会	0	0	0	0	0	0
日本	海海区	漁業	調整委	員会	0	0	0	0	0	0
瀬戸	内海海	区漁業	調整委	員会	0	0	0	0	0	0
内水	(面漁	場管	理委	員 会	0	0	0	0	0	0
公	営 企	業	管 理	!者	0	0	0	0	0	0
地。	方 独	立行	政法	ま人	216	200	8	0	2	6
	合		計		16, 003 (14)	15, 507 (3)	437 (7)	2 (2)	5	52 (2)

備考 ()内は、前年度末に未処理であったものの件数であり、いずれも外数である。

(3) 開示をしない理由の内訳

(単位 件)

開示をしない理由の区分	部分開示	非 開 示	合 計
法 令 秘 等 情 報 (第1号)	3	0	3
未成年者情報(第2号)	3	0	3
第 三 者 情 報(第3号)	431	0	431
法 人 等 情 報(第4号)	5	0	5
犯罪捜査等情報(第5号)	140	1	141
意思形成過程情報(第6号)	1	0	1
評価・選考等情報 (第7号)	4	0	4
行政運営情報(第8号)	271	0	271
8協力・信頼関係情報(第9号)	6	0	6
合議制機関等情報(第10号)	1	0	1
合 計	865	1	866

備考

- 1 「開示をしない理由の区分」欄の()内は、山口県個人情報保護条例第16条の号名である。
- 2 事案により複数の開示をしない理由に該当するものがあるため、合計件数は、(1) の表の部分開示の件数と非開示の件数との合計件数より多くなっている。

2 個人情報の訂正の請求の件数及び処理状況 個人情報の訂正の請求の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

ままのきまる	訂正の請求の件数		処		担	1		状			況	
	可止の明水の件数	訂	正	非	訂	正	未	処	理	そ	の	他
	3		1			2			0			0

3 個人情報の利用停止の請求の件数及び処理状況 個人情報の利用停止の請求の件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

利用停止の請求	処	理	状		況		
の件数	利用停止	非利用停止	未 処	理	そ	の	他
0	0	0		0			0

4 不服申立ての件数及び処理状況

不服申立ての件数及び処理状況は、次のとおりです。

(単位 件)

不服申立ての		不服甲	自立てに対す	よる 決	や定又に	は裁決		取	下	げ	審	査	中
件数	認	容	一部認容	棄	却	却	下	ЯΧ	I.	()	笛	'且.	干
22		0	0		0		0			0			22
(14)		O	(2)		(2)		O			O		(10)

備考 ()内は、前年度末に審査中であったものの件数であり、いずれも外数である。